

## ◎那覇市にお住まいで利用を考えている方

## ◎支援者の方々へ



年末年始の過ごし方・居場所に困っていませんか？

「年中無休のなんくるがあった！」

「なんくるに行ってみよう！」

と思ったあなたや支援者の方々へ。

利用には、事前の登録が必要です。見学から利用開始まで数日かかります。  
12月29日(土)～1月3日(木)は契約手続きができません。  
ご相談やお申込はお早めをお願い致します。

### 参考) 手続きの流れ

① 見学 → ② 体験 → ③ 契約手続き

- ① 見学：なんくるを実際に見て、知りましょう。
- ② 体験：数時間から数日にわたり、なんくるで過ごすことで、雰囲気を知り、契約後の利用目的などを考える材料にしましょう。
- ③ 契約手続き  
： 利用同意・契約書の記入を行います。記入に際し、職員からの説明もまじえて30分～1時間程度の時間を要します。支援者の方に同席して頂くこともあります。  
★支援センターなんくるサービス内容についての説明  
★利用にあたってのルールの説明

まずは、事前の日程調整(予約)を電話等でご連絡下さい。  
お待ちしております。



那覇市精神障がい者地域生活支援センターなんくる  
〒902-0077 那覇市長田 1-24-27  
電話:098-836-6970 FAX:098-836-6977  
※ご連絡は、平日 9時～17時をお願いいたします。  
※ご利用いただけるのは、那覇市にお住まいの方です。